

令和2年3月4日

各 位

北海道立函館美術館の休館期間の延長についてのお知らせ

北海道立函館美術館

当館では、令和2年27日（木）、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2月29日（土）から3月16日（月）まで休館とさせていただくことのお知らせしておりましたが、その後、道教委において、2月28日（金）の知事による「新型コロナウイルス緊急事態宣言」を踏まえ、道立の社会教育施設等の休館期間を3月19日（木）まで延長することが決定され、当館においても、休館期間を3月19日（木）まで延長させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

記

■休館する期間

令和2年2月29日（土）～3月19日（木）

（延長期間 3月17日（火）～3月19日（木））

- ※ 休館期間中は、展覧会・関連事業は一切行いません。
- ※ 事務等に関わる職員は通常どおり勤務しております（ただし、3/2[月]、3/9[月]、3/16[月]を除く。）。ご用件のある方は、大変お手数ですが、正面玄関の反対側（裏側）にあります「職員通用口」までお越しいただきますようお願いいたします。
- ※ 今後の状況により、休館の期間を変更する場合には、あらためてお知らせいたします。